資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億百七十五万八千五百五十九円、資本準備金の額を八千三百五万三千六百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年二月二十六日

掲載頁　一四〇頁（号外第三十八号）

平成三十年七月六日

東京都中央区銀座八丁目一五番二号

株式会社フーモア

代表取締役　芝辻　幹也

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金八億四千八十七万五千円、資本準備金の額を金八億四千八十二万五千円減少し、それぞれ五千万円、五千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年六月二十七日

掲載頁　一〇九頁（号外第一三九号）

平成三十年七月六日

静岡県浜松市西区庄和町字中開二八〇三番

浜松中開ソーラーパーク株式会社

代表取締役　大濱　康広

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年七月二十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百五十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年七月六日

東京都渋谷区広尾三―一二―四〇

株式会社コンコース

代表取締役　木村　紀章

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年七月六日

東京都新宿区北新宿三丁目一番二〇号

日本システムデータ株式会社

代表取締役　安齋　守

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年七月六日

大阪府堺市西区草部四四〇番地

株式会社近畿自販

代表取締役　細田　教介

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年七月六日

兵庫県豊岡市出石町内町一〇四番地の七

株式会社出石まちづくり公社

代表取締役　大橋　直人

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年七月六日

兵庫県豊岡市出石町中村九三八番地

株式会社徳網建設

代表取締役　徳網　靖

限定承認公告

本籍東京都西東京市芝久保町四丁目二〇番、最後の住所東京都小平市花小金井五丁目三四番八号

被相続人　亡　原山　千早

右被相続人は平成三十年五月十三日死亡し、その相続人は平成三十年六月二十七日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年七月六日

東京都小平市花小金井南町一―一三―一二―五〇六　相続財産管理人　原山　栄治

限定承認公告

本籍沖縄県糸満市字武富二七番地、最後の住所東京都羽村市羽加美二丁目一一番四〇号

被相続人　亡　大本　紀子

右被相続人は平成二十九年十二月推定十八日死亡し、その相続人は平成三十年六月二十五日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年七月六日

東京都青梅市東青梅二丁目八番地の八大塚山ハイツ一〇一　限定承認者　大本　吉和

限定承認公告

本籍東京都港区六本木四丁目一九番地、最後の住所埼玉県川越市大字的場二二二九番地一〇マンション小嶋一〇二号室

被相続人　亡　齋藤　綾子

右被相続人は平成三十年四月二十日死亡し、その相続人は平成三十年六月二十七日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年七月六日

東京都江戸川区西葛西三丁目八番三五―五二三号　相続財産管理人　遠藤　里絵

限定承認公告

本籍東京都武蔵村山市学園二丁目三六番地一、最後の住所東京都調布市西つつじヶ丘四丁目二三番地神代団地一九―五〇四

被相続人　亡　松嶋　正道

右被相続人は平成二十九年十月二十四日死亡し、その相続人は平成三十年六月二十六日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年七月六日

東京都国立市谷保五一〇二ピゼッロ三〇三

相続財産管理人　佐藤　瑠美

限定承認公告

本籍神奈川県綾瀬市寺尾中三丁目一三番、最後の住所神奈川県大和市鶴間二丁目一三番一三号コーポ梶山一〇三

被相続人　亡　砂小原信行

右被相続人は平成三十年五月二十三日死亡し、その相続人は平成三十年六月二十二日横浜家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年七月六日

神奈川県海老名市杉久保北二―一九―一一

相続財産管理人　砂小原　隆

限定承認公告

本籍韓国、最後の住所兵庫県神戸市長田区神楽町二丁目三番三四号

被相続人　亡　南敏子こと　金　徳　業

右被相続人は平成二十四年九月三十日死亡し、その相続人は平成三十年六月二十六日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年七月六日

連絡先神戸市中央区中町通二丁目一番一八号ＪＲ神戸駅ＮＫビル七階　神戸セジョン外国法共同事業法律事務所

限定承認者金日鮮

限定承認者金莫女

右代理人　弁護士　白　承豪

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十六億三千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx45k22/

平成三十年七月六日

東京都港区元赤坂一丁目一番七号

特定目的会社ＴＳＭＸ４５

取締役　野坂　照光

訂正公告

平成三十年六月二十六日（号外第一三七号）掲載の第二十八期決算公告（枠組）中、うち当期純利益「(43,472)」とあるは、「(43,742)」の誤りにつき訂正します。

平成三十年七月六日

埼玉県加須市豊野台二丁目七一七番地五

株式会社ジーエーシー

代表取締役　片桐　善彦

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月六日付第一四七号二二
調達第一二六号五六ページ

四ページ●同日付第一四八号九六ページ●同日付政府

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月二、六四一円（本体二、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）